

2023年11月8日

60件を超える「下水サーベイランス事業の実施を求める意見書」が 全国の自治体議会で採択されましたので、ご報告します

全国8府県、59市区町(計67自治体)において9月初旬から10月末にかけて、各自治体の秋の議会で「下水サーベイランス事業の実施を求める意見書」が採択されました。今後、内閣官房長官、厚生労働省、国土交通省宛に意見書が送付される見込みです(添付資料①参照)。

(一般社団法人日本下水サーベイランス協会の調査による)

- 添付資料①
- i) 全国集計結果
 - ii) 高知県の意見書(出典：高知県議会ホームページ)(府県の例)
 - iii) 札幌市の意見書(出典：札幌市議会ホームページ)(市区町の例)

NO.	決議日	都道府県	市区町村	議案名
1	9月6日	北海道	七飯町	発議案第13号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
2	9月13日	北海道	二海郡八雲町	発議第3号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
3	9月14日	北海道	歌志内市	意見書案第10号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
4	9月15日	千葉県	八千代市	発議案第22号 下水道を活用した疫学調査の実施を求める意見書について
5	9月15日	福岡県	大牟田市	発議第13号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
6	9月15日	北海道	岩見沢市	意見書案第13号 下水サーベイランス事業の実施について
7	9月15日	高知県	南国市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
8	9月19日	東京都	調布市	議員提出議案第16号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書提出について
9	9月19日	北海道	余市郡余市町	下水サーベイランス事業の実施を求める要望意見書
10	9月20日	埼玉県	春日部市	議第16号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について
11	9月20日	大阪府	高石市	議案第17号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
12	9月21日	岐阜県	大垣市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
13	9月21日	宮崎県	宮崎市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
14	9月21日	北海道	芦別市	意見書案第10号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について
15	9月22日	京都府	向日市	意見書案第9号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
16	9月22日	千葉県	松戸市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
17	9月22日	京都府	長岡京市	意見書案第15号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書(案)
18	9月22日	大阪府	寝屋川市	下水サーベイランス事業の推進を求める意見書
19	9月25日	埼玉県	草加市	議第13号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
20	9月25日	北海道	伊達市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
21	9月25日	北海道	登別市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
22	9月26日	富山県	富山市	議員提出議案第20号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
23	9月26日	大阪府	堺市	議員提出議案第19号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
24	9月26日	大阪府		意見書番号5 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
25	9月26日	大分県	別府市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
26	9月26日	東京都	東久留米市	意見書案第16号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
27	9月26日	大阪府	泉佐野市	議員発議第7号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
28	9月26日	北海道	小樽市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
29	9月27日	千葉県	市川市	発議第5号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書の提出について
30	9月27日	大阪府	摂津市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
31	9月27日	大阪府	藤井寺市	議会議案第12号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について
32	9月27日	滋賀県	甲賀市	意見書案第21号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書の提出について
33	9月27日	兵庫県	加古川市	意見書案第4号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
34	9月27日	北海道	北広島市	意見書案第4号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
35	9月28日	大阪府	豊中市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
36	9月28日	青森県	青森市	議員提出議案第23号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書(可決)
37	9月28日	大阪府	大阪市	議員提出議案第21号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書案
38	9月28日	福岡県	北九州市	議員提出議案第32号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
39	9月28日	和歌山県		和議第13号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書(案)
40	9月28日	福岡県	直方市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
41	9月28日	群馬県	前橋市	意見書案第22号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
42	9月29日	石川県		議会議案第2号 感染症に係る下水サーベイランス事業の全国展開を求める意見書
43	9月29日	神奈川県	座間市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
44	9月29日	長野県		議第10号 下水サーベイランス事業の全国展開を求める意見書(案)
45	9月29日	東京都	町田市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
46	9月29日	東京都	墨田区	下水サーベイランス事業の実施に関する意見書
47	10月2日	大阪府	羽曳野市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
48	10月3日	東京都	多摩市	議員提出議案第13号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
49	10月4日	大分県		議員提出第十七号議案 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
50	10月4日	福島県		下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
51	10月6日	大阪府	松原市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
52	10月6日	北海道	室蘭市	意見書案第1号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
53	10月6日	兵庫県	宝塚市	意見書案第5号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書の提出について
54	10月10日	北海道	旭川市	意見書案第10号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書について
55	10月10日	茨城県	牛久市	意見書案第3号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書の提出について
56	10月12日	東京都	葛飾区	議員提出議案第16号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
57	10月13日	高知県		議発第6号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
58	10月13日	宮城県	仙台市	意見書第6号 下水サーベイランス事業の促進を求める件
59	10月13日	滋賀県		意見書第14号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
60	10月16日	北海道	恵庭市	意見書案第4号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
61	10月17日	東京都	新宿区	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
62	10月19日	大阪府	枚方市	意見書第11号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
63	10月26日	東京都	江戸川区	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
64	10月27日	東京都	立川市	議員提出議案第12号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
65	10月30日	京都府	京都市	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
66	10月31日	北海道	札幌市	意見書案第5号 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書
67	-	東京都	文京区	意見書案No.9 下水サーベイランス事業の実施を求める意見書(案)

下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたこともあり、正確な感染状況が見えづらくなっている現在、今後起こり得る感染のピークや傾向を把握するためにも、また、新たな感染症に対応するためにも、「下水サーベイランス(疫学調査)」を全国の地方公共団体の下水処理場で実施すべきである。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことが肝要だが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がりや傾向をつかむことはできない。しかし、「下水サーベイランス」を活用すれば、その地域の見えない感染を見える化でき、感染の初期段階から、医療機関の検査報告よりも早く感染の兆候が分かる可能性があり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できる。

内閣官房が、令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」でも、その結果報告において「将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある」と明記されたところである。

よって、国におかれては、早急に次の措置を講じるよう強く求める。

- 1 令和5年9月1日に発足した内閣感染症危機管理統括庁が司令塔となって、厚生労働省、国土交通省及び各地方公共団体が連携して下水サーベイランス事業を全国展開すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

厚生労働大臣 }
国土交通大臣 } 様
内閣官房長官 }

下水サーベイランス事業の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたこともあり、正確な感染状況が見えづらくなっている。

また、PCR検査等では感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域の感染の広がり傾向をつかむことは難しい。

このような中、下水中に存在する人由来の新型コロナウイルスを検査・監視する下水サーベイランス（疫学調査）は、地域の新型コロナウイルス感染症のまん延状況の把握や特定の施設における感染有無の探知などにつなげられる可能性があることから、国内外で研究・取り組みが進められており、本市も北海道大学の受託研究制度を利用して、令和3年2月から調査を行っている。

また、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室が令和4年度に本市を含めた一部の自治体を対象に実証事業を行ったところ、将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある一方、関係する部署間の連携不足や検査・分析体制のさらなる充実が必要であるなどといった課題も報告された。

よって、政府においては、令和5年9月1日に内閣官房内に設置した内閣感染症危機管理統括庁が司令塔となり、厚生労働省、国土交通省、各地方公共団体と連携して下水サーベイランスの諸課題を整理し、早期に事業化の上、全国展開するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年（2023年）10月31日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣、国土交通大臣

（提出者）全議員